

これまでの審議の状況報告（放射性廃棄物WG）
に対する各委員からのコメント及び事務局からの回答
（二次意見及び回答）

【寿楽委員】

本修正案においては、小生が提出したものも含め、各委員からの意見がバランス良く反映されているものと考え、委員長のご配慮とご尽力に敬意を表し、内容を是としたい。

また、同時に回覧された事務局回答において、各委員からの意見、ならびに小生の意見に対して真摯な回答があり、今後の審議において議論を尽くす姿勢が確認できたことについても、同様に前向きに受け止め、関係各位のご尽力に敬意を表するものである。特に、文書の性質や取りまとめの手続きについて、小生が確認を求めた内容についても誠実な回答があった点は重要と考えている。

なお、今回のやりとりで確認・議論された論点等については、今後の審議においてさらに議論が深める必要があると考える。

【崎田委員】

皆様の意見を反映していただき、大変ていねいな内容になっていると考えます。この内容で進めていただきたいと存じます。

【小林委員】

- (1) ⑤の修正案ですが、何故 B 委員の意見が採択されたかのように「原子力政策のあり方と合わせて理解を得ていくことが重要」が「原子力政策のあり方と合わせて理解を得ていくことも重要」と修正されたのか、理解できません。原案通り、「が」にしていきたい。ここは絶対に「が」であるべきです。
- (2) ⑨の「国」と「政府」の書き分けの理屈は一応理解しましたが、国民に向けては通用しないですね。かなり勝手に見える書き分けです。このような使い方をしていくのであれば、最初に定義すべきです。立法府や諸関係機関も含む統治機構としての「国」と行政機関としての「政府」という区別はそんなに正当なのかどうかも疑問ですね。この場合、司法は「国」に含まれるのですか？ましてこのような区別をしたうえで、「国が前面に出る」などということを願望とは言え、誰が責任をもって語るのか。行政機関が「政府一体」と言うのはわかりますが。しかも、こういうところをこの WG できちんと議論していないはず。少なくとも WG 委員として責任を持ってない表現ですね。

(事務局からの回答)

- (1) については、ご指摘を踏まえ、他の委員の御意見との整合性も考えつつ、修正案のとおりとしたいと考えます。
- (2) については、ここでいう「国」とは、統治機構として、また、国民を代表する機関である国が地域まかせにしないという決意を示してこの問題に当たるという概念を示しているところです。その上で、主体については、その直後の文書において、「政府一体で取り組むべき」として「政府」を具体的に示しております。ご指摘の部分については、真摯に受け止めつつ、原案のとおりとしたいと考えております。

【辰巳委員】

- (1) 状況報告の④について、「適切に」を追加修正されていますが、これが入ることで、可逆性・回収可能性が担保されないという状況も想定されます。「必ず担保した上で」までは申しませんが、「適切に」は削除すべきではないでしょうか。
- (2) 状況報告の⑤について、「原子力利用における避けて通れない課題のひとつ」のところ、「課題のひとつ」という言葉では最終処分の重要性が軽減される印象です。提案としては「最重要課題である」というぐらいの表現とすべきではないでしょうか。

(事務局からの回答)

- (1) については、「必ず担保する」と担保の有無を述べるのみよりも、より具体的な手段、方法論をしっかりと合わせて検討していくことが重要と認識していることから「適切に」としております。むしろ委員ご指摘も含めて「適切に」が確実性を有することを示しており、原案のとおりとしたいと考えます。
- (2) については、本WGでも委員の皆様から合意いただいておりますとおり、既に生じている廃棄物の問題は原子力政策の帰趨に拘わらず本WGの命題とせねばならないことを踏まえての記述としており、議論されていないことを報告する位置づけではございません。

また、原子力政策には、高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題以外にも多岐に亘る様々な課題があることから、何が最重要で、何が重要で無いかの見解は、最終処分の問題を最重要とすることにより、その他の課題の重要性を相対的に下げることにともつながりかねないことから、本WGの状況報告としては不適切であると考えます。

【新野委員】

⑧について、「国民共通の課題解決という社会全体の利益を地域に還元する……」と、文章が続きますが、この中に表現していただきたいことは、スウェーデンの事例でもありましたとおり、単に還元するための方策や敬意だけではなく、受け入れ地域が自らの意思により社会的責任を果たすという高い理念を互いに評価し合えるような文言が入れ込めないかということです。これまでの、何らかの利益のためと思われるようなことが、今後はあってはならないと考えます。その上で、何らかの応分の受益が誰から見ても当然のことと理解されることが重要なのではないかと思います。そのためには、敬意だけではまだまだ弱いように感じています。

（事務局からの回答）

委員のご指摘はごもっともであり、パラグラフ⑧については、放射性廃棄物の最終処分の問題を、国民共通の課題として位置づけ、その解決は社会全体の利益であることを明確にすることによって、ある程度委員のご指摘は反映をさせていただいたと考えております。

また、その前のパラグラフ⑦でも、「地域による主体的な検討と判断の上で選定されるべき」としており、多様な立場の住民が参加した、こうした地域の主体的な判断を十分に尊重するような表現に合わせて修正をさせていただいたところです。